

事 業 報 告 書
(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団 博愛産科婦人科

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 兵庫県明石市二見町西二見450番地の5

(3) 設立認可年月日 平成8年4月9日

(4) 設立登記年月日 平成8年4月25日

(5) 役員及び評議員

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床] 精神病床 0床 感染症病床 0床 結核病床 0床
診療所	医療法人社団 博愛産科婦人科	2812004741	兵庫県明石市二見町西 二見450番地の5	一般病床 19床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護医療院				入所定員 0名 通所定員 0名

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

会議名	議決又は同意事項
令和5年6月24日	第30回社員総会 第27期決算報告書の承認
令和5年6月24日	理事会 第27期決算報告書の承認
令和5年10月25日	臨時社員総会 理事の選任、辞任の承認 新理事の役員報酬

様式11-2

法人名 医療法人社団 博愛産科婦人科
 所在地 明石市二見町西二見450-5

※医療法人整理番号 00897

財 产 目 錄
 (令和6年4月30日 現在)

1. 資 产 領	605,834 千円
2. 負 債 領	19,595 千円
3. 純 資 产 領	586,239 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金額
A 流動資産	523,112
B 固定資産	82,722
C 資産合計 (A+B)	605,834
D 負債合計	19,595
E 純資産 (C-D)	586,239

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物 (<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 博愛産科婦人科
所在地 明石市二見町西二見450-5

※医療法人整理番号 00897

貸 借 対 照 表

(令和6年4月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	523,112	I 流動負債	19,595
II 固定資産	82,722	II 固定負債	0
1 有形固定資産	14,300	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	563	負債合計	19,595
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	67,860	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	60,000
		II 積立金	526,239
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	586,239
資産合計	605,834	負債・純資産合計	605,834

(注) 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人社団 博愛産科婦人科
所在地 明石市二見町西二見450-5

※医療法人整理番号 00897

損 益 計 算 書
(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	237,693
2 事業費用	280,219
本来業務事業損失	△ 42,526
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 損 失	△ 42,526
II 事業外収益	51,442
III 事業外費用	0
IV 特別利益	8,915
V 特別損失	8,174
税 引 前 当 期 純 利 益	1,481
法 人 税 等	15,608
当 期 純 利 益	4,808
	10,800

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人社団 博愛産科婦人科
 所在地 明石市二見町西二見450-5

※医療法人整理番号 〇〇〇〇〇〇〇

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
当該医療法人の役員又はその近親者が代表する法人	有限会社博愛(注)1	明石市二見町東二見708 フレステージ明石土山Ⅱ 605号	309,511	病院経理事務、受付、広告、駐車場、院内清掃及び管理	病院経理事務及び受付業務等の委託、事務所及び駐車場の借受	病院経理事務及び受付業務等の委託、事務所及び駐車場の借受	34,663	地代家賃委託費	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当該医療法人理事長 歐政東の配偶者が代表取締役である法人

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)
- 1 関係事業者ごとに記載すること。
 - 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
近親者である場合には続柄を記載する。
 - 3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて取引条件が一般的の取引と同様であることが明白な取引。
ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
 - 4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

法人名 医療法人社団 博愛産科婦人科
 所在地 明石市二見町西二見450-5

※医療法人整理番号 00000000

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
当該医療法人の役員又はその近親者が代表者である法人	株式会社ハクアイ(注)1	明石市二見町東二見708 ブレスステージ明石土山Ⅱ 605号	251,757	病院経理事務の受託代理、病院内駐車場の管理、不動産の売買、賃貸、仲介、管理	病院経理事務の委託	病院経理事務の委託	34,320	委託費	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当該医療法人理事長 歐政東の配偶者が代表取締役である法人

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)
- 1 関係事業者ごとに記載すること。
 - 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
近親者である場合には統稱を記載する。
 - 3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
 - イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて取引条件が一般的の取引と同様であることが明白な取引。
 - ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
 - ハ 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

監事監査報告書

医療法人社団 博愛産科婦人科
理事長 歐政東様

5

私は、医療法人社団 博愛産科婦人科の令和4会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 6月24日

医療法人社団 博愛産科婦人科

監事 福永 繼宗